
財政の概況

平成19～28年度決算の状況(推移)

平成29年9月

小樽市財政部

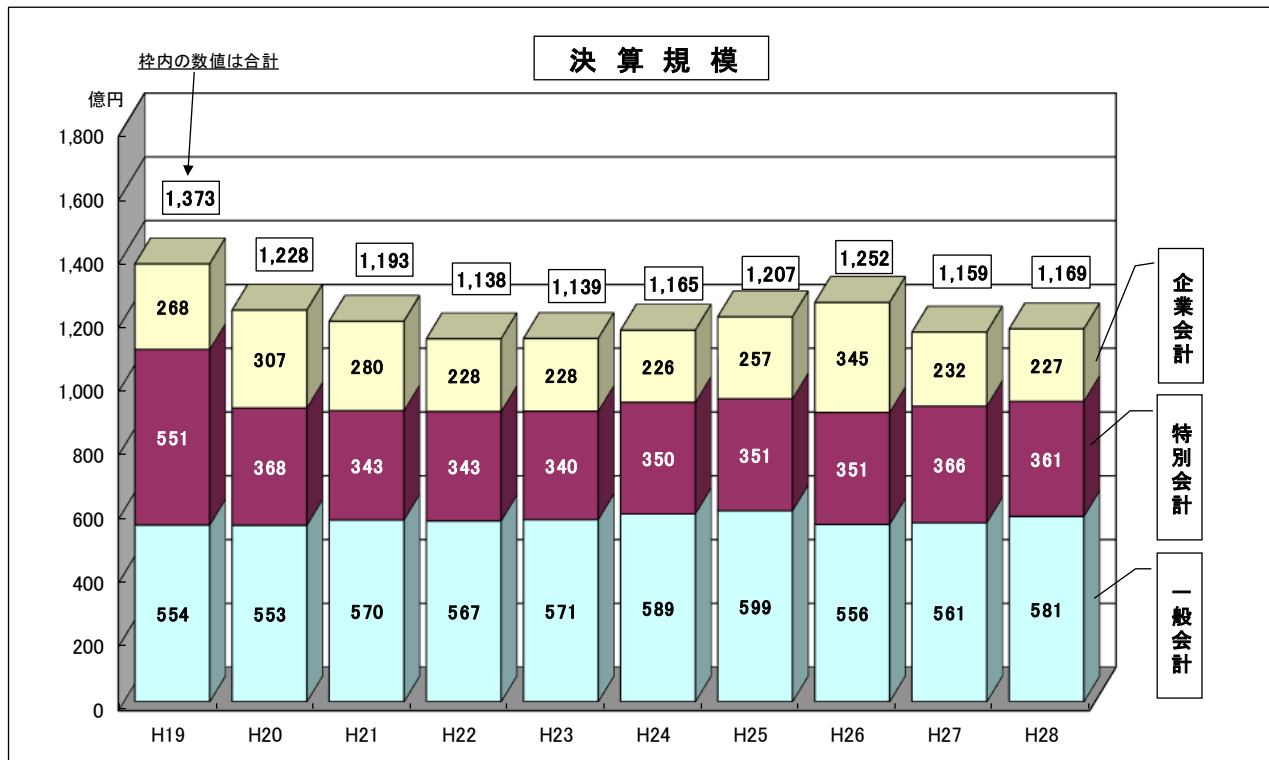
目 次

1. 決 算 規 模	_____	1
2. 決 算 収 支	_____	2
3. 基 金 等		
(1) 財政調整基金・減債基金	_____	3
(2) 特定目的資金基金	_____	3
(3) 他会計などからの借入れ	_____	3
4. 歳 入		
(1) 歳入の内訳	_____	4
(2) 一般財源	_____	4
(3) 市 税	_____	5
(4) 地方交付税	_____	6
5. 歳 出		
(1) 目的別決算状況	_____	7
(2) 性質別決算状況	_____	8
(3) 人 件 費	_____	9
(4) 扶 助 費	_____	10
(5) 公 債 費（元利償還額）	_____	11
(6) 貸 付 金	_____	13
(7) 繰 出 金	_____	13
(8) 普通建設事業費	_____	14
6. 主な財政指標		
(1) 健全化判断比率及び資金不足比率	_____	15
(2) 財政力指数	_____	16
(3) 経常収支比率	_____	17

※四捨五入による端数調整の関係で数値が一致しない場合があります。

1. 決算規模

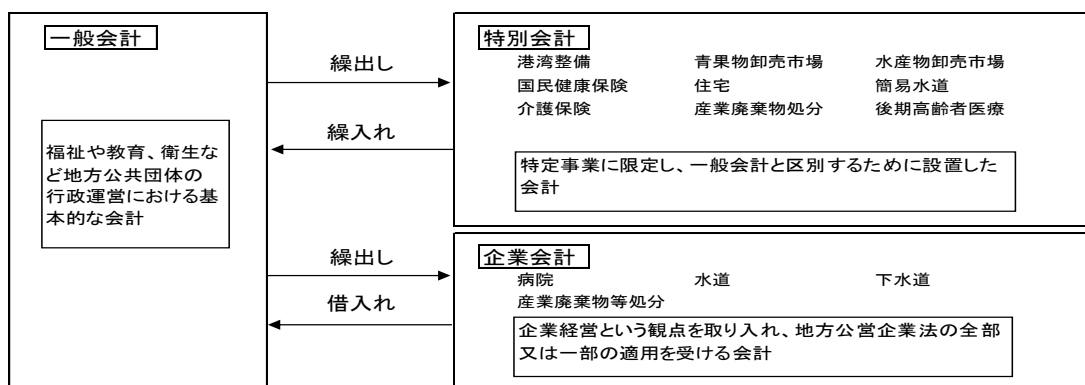
28年度の決算規模（歳出）は、前年度と比較すると、一般会計は20億円の増、特別会計は5億円の減、企業会計は5億円の減となり、全会計では10億円の増となりました。



以下、**2. 決算収支** **3. 基金等** **4. 歳入** **5. 歳出** は一般会計、**6. 主な財政指標** は普通会計の内容で記載しています。

会計区分

小樽市では「一般会計」のほか9の「特別会計」と4の「企業会計」を設置しています。「一般会計」から「特別会計」と「企業会計」へ法令等で定められた基準やそれぞれの会計の収支不足分を繰出金として支出しています。



上記のほか、個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なることから、全ての団体相互間の財政比較や時系列比較が可能となるよう決算統計上の分類として「普通会計」と「公営事業会計」に区分しています。小樽市の「普通会計」は、「一般会計」及び住宅と産業廃棄物処分との2つの「特別会計」によって構成されています。

なお、簡易水道は、平成29年4月1日付けで地方公営企業法を適用したことに伴い、簡易水道事業特別会計を平成29年3月31日で廃止し、企業会計に移行しました。

2. 決算収支（一般会計）

「実質収支」は22年度から7年連続で黒字となりました。一方で、前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支」は平成24年度以来、また、財政調整基金の積立等を考慮した「実質単年度収支」は、平成25年度以来の赤字となりました。

■一般会計の決算状況

単位：百万円

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実質収支	▲1,297	▲659	▲31	1,184	1,173	157	286	500	1,922	663
単年度収支	▲113	638	629	1,215	▲11	▲1,017	130	214	1,422	▲1,259
実質単年度収支 (ア)	▲112	638	629	1,215	656	654	▲444	358	1,744	▲298
【参 考】財政調整基金繰入額	—	—	—	—	—	258	1,165	—	—	—
財源対策 (他会計借入など) (イ)	665	850	765	612	411	—	—	—	—	—
財源対策を考慮した 実質単年度収支 (ア)－(イ)	▲777	▲212	▲136	603	245	654	▲444	358	1,744	▲298

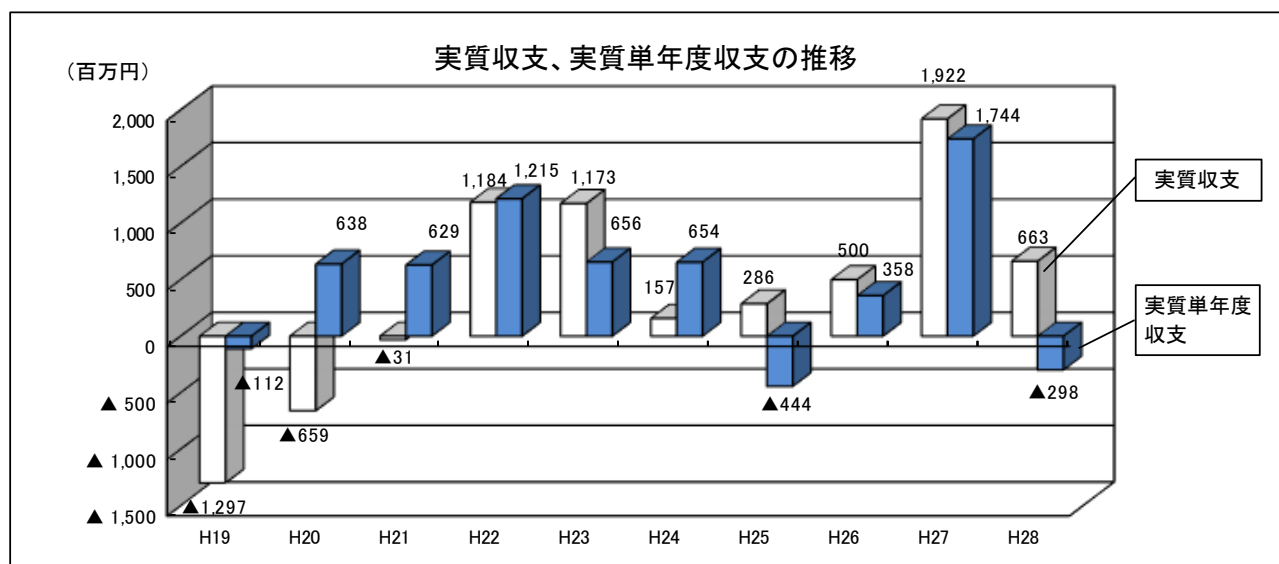
※他会計からの借入は平成23年度が最終です。

28年度の収支状況

28年度の実質収支は6億6,300万円の黒字となりました。28年度の歳入に含まれる27年度の剰余金である前年度繰越金19億2,200万円を控除した単年度収支は12億5,900万円の赤字となり、さらに歳出に含まれる財政調整基金への積立金9億6,100万円を考慮した実質単年度収支は2億9,800万円の赤字となりました。

なお、当初予算における収支不足を補うため、23年度まで下水道事業会計等からの借入れによる財源対策を行っていましたが、24年度からは他会計等からの借入れを行っていません。

(※「他会計などからの借入れ」については、P3(3)を参照)



実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支（前年度繰越金）を差し引いた額

実質単年度収支：単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

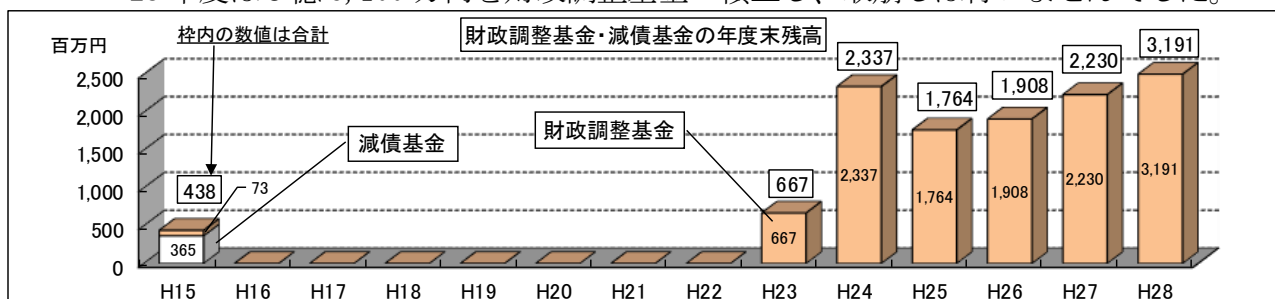
財 政 調 整 基 金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金

3. 基金等（一般会計）

（１）財政調整基金・減債基金

財政調整基金と減債基金は、財源調整や市債（借入金）の償還に充てるための積立金です。16年度以降、両基金の全額を取り崩し、残高はゼロとなっていました。22年度決算で実質収支が黒字となり、23年度からは財政調整基金への積立てを行っています。

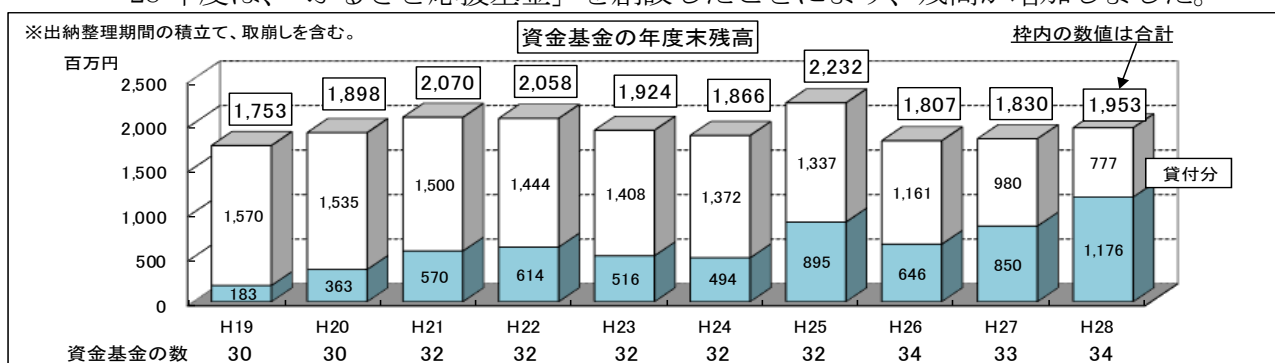
28年度は9億6,100万円を財政調整基金へ積立し、取崩しは行いませんでした。



（２）特定目的資金基金

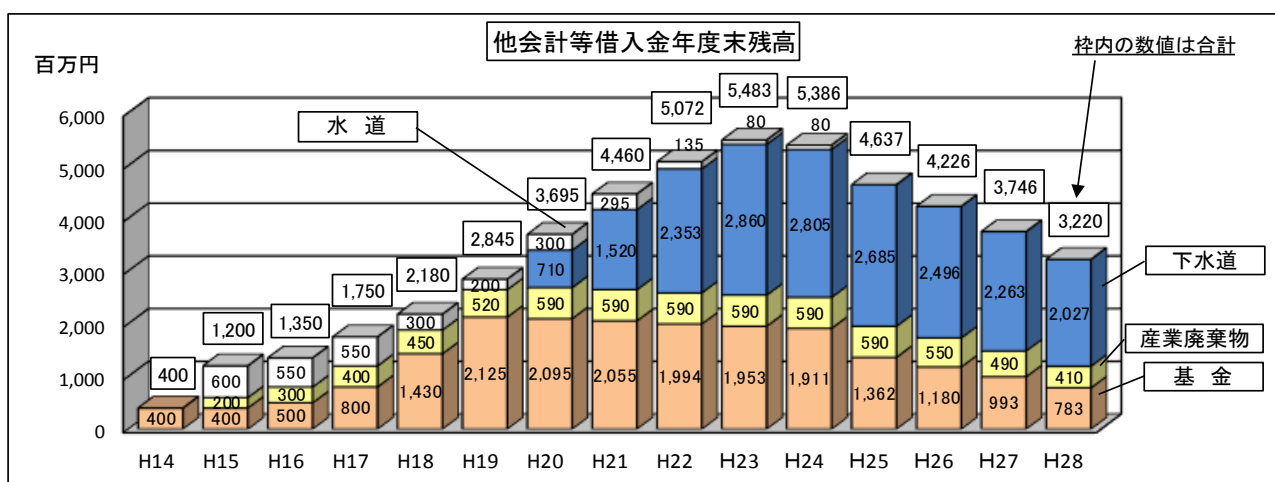
特定の目的のための資金基金の残高は、20年度に「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金」を、21年度に「地域経済活性化等推進資金基金」を、25年度に「庁舎建設資金基金」「地域の元気臨時資金基金」を創設したことなどにより増加しましたが、26年度に「防災・減災対策事業資金基金」を創設した一方で、「地域の元気臨時資金基金」及び「市立病院新築資金基金」について、各資金基金の目的に沿った事業の財源として全額活用したことにより、残高が減少しました。

28年度は、「ふるさと応援基金」を創設したことにより、残高が増加しました。



（３）他会計などからの借入れ

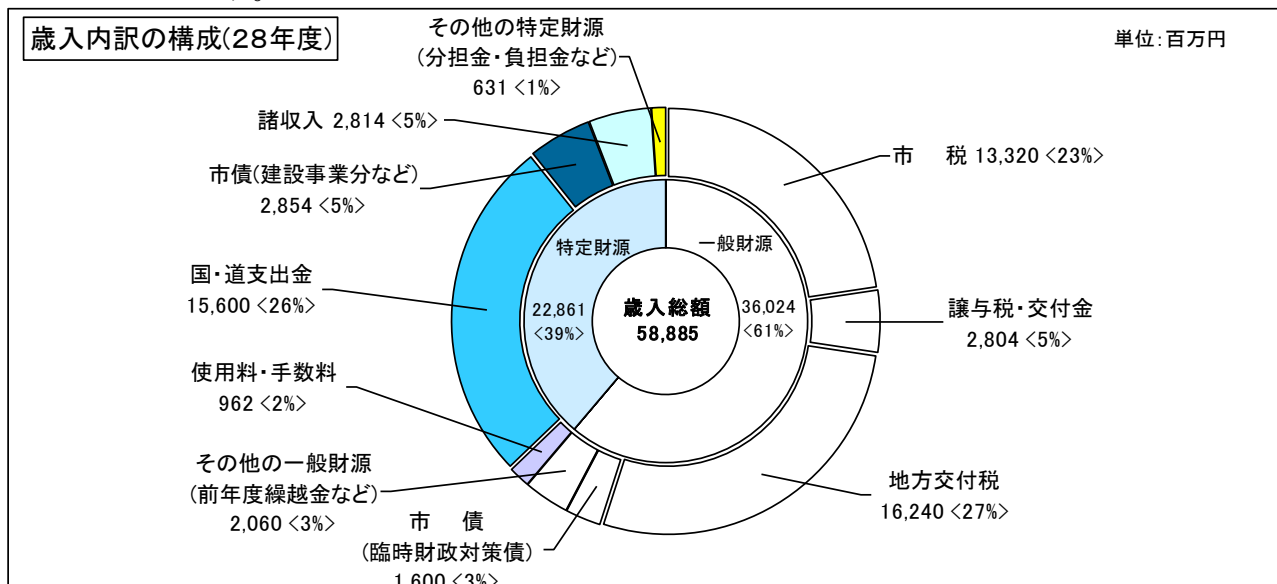
13年度以降に財政調整基金・減債基金の残高が大きく減少したため、14年度から23年度まで不足する財源について他会計や基金から借入れを行ってきました。



4. 歳 入（一般会計）

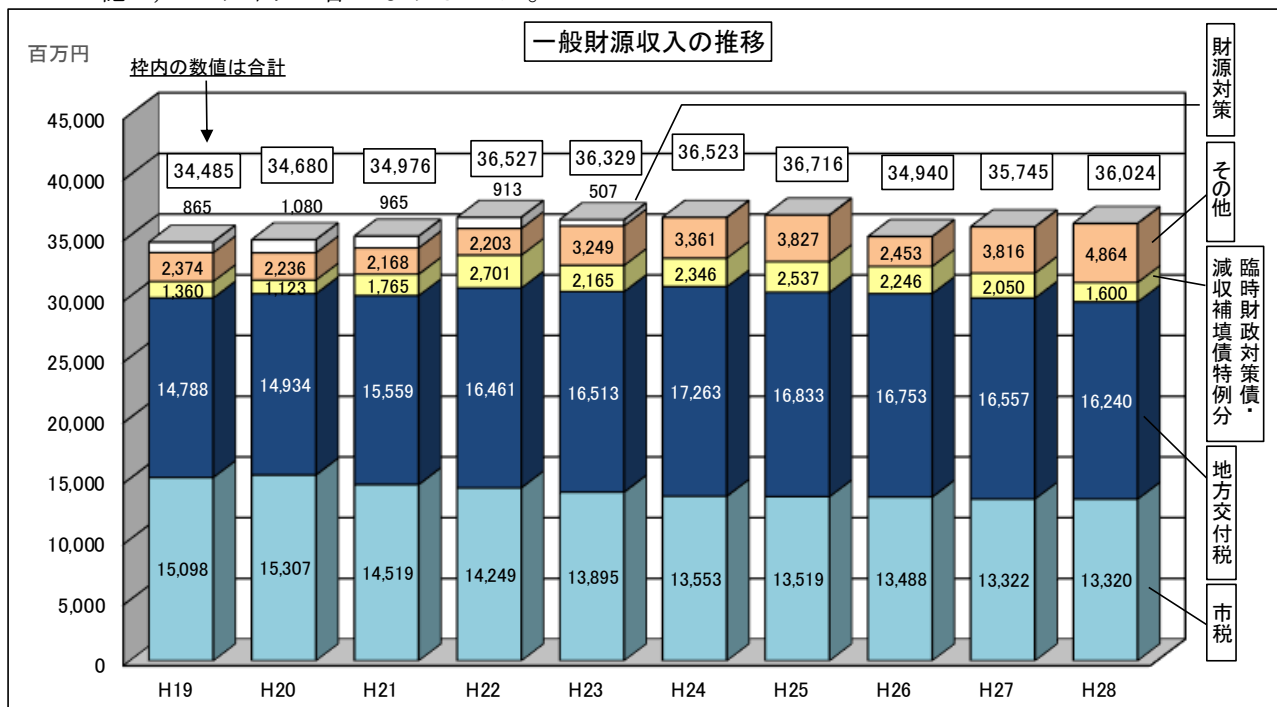
（１）歳入の内訳

28年度の歳入をみると、地方交付税が162億4,000万円で歳入全体の27%を占めています。次いで、国・道支出金が156億円で26%、市税が133億2,000万円で23%となっています。



（２）一般財源

一般財源収入では、28年度は前年度に比べ、地方消費税交付金、地方交付税、臨時財政対策債がそれぞれ減少しましたが、国・道支出金や寄附金の増加により、全体では2億7,900万円の増となりました。

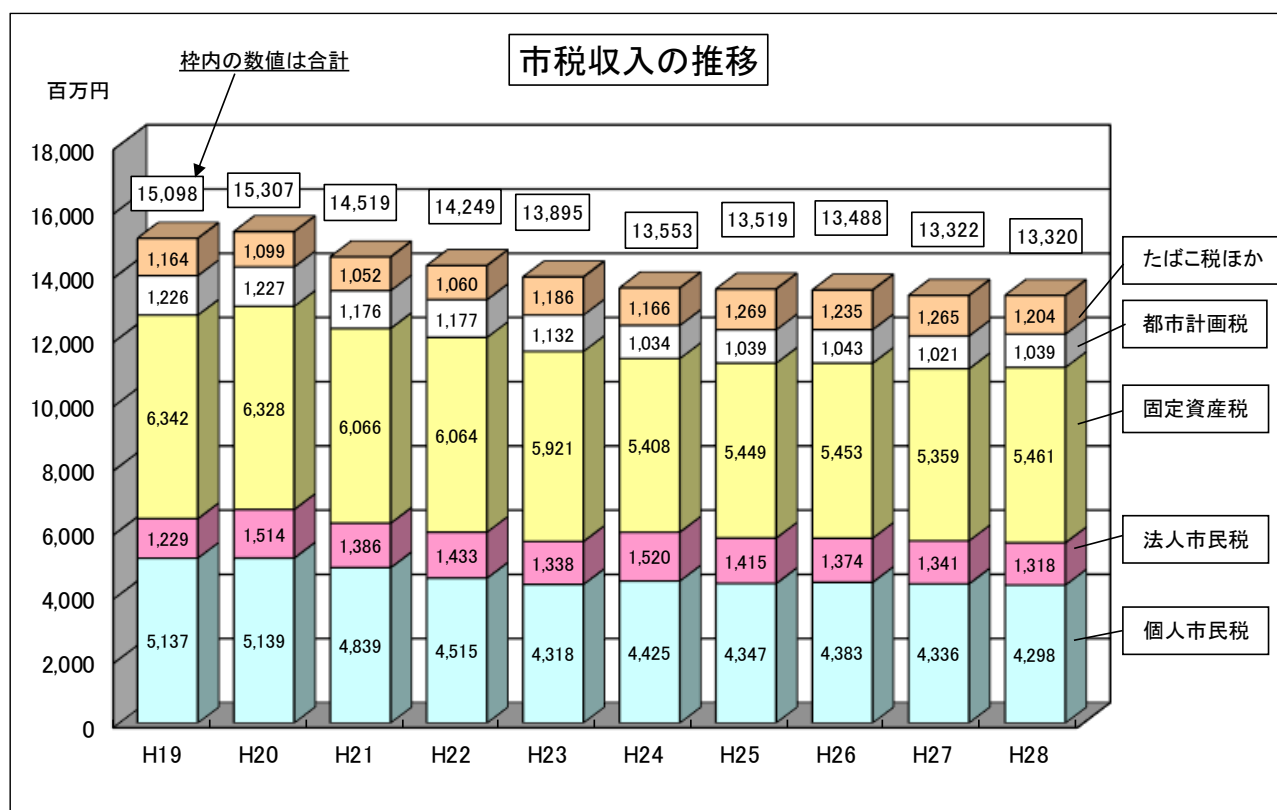


一般財源：市税や地方交付税など、市が自らの判断で用途を決めることができる財源（多様な行政ニーズに対応した市独自の政策を実施するためには、一般財源の確保が重要となる）

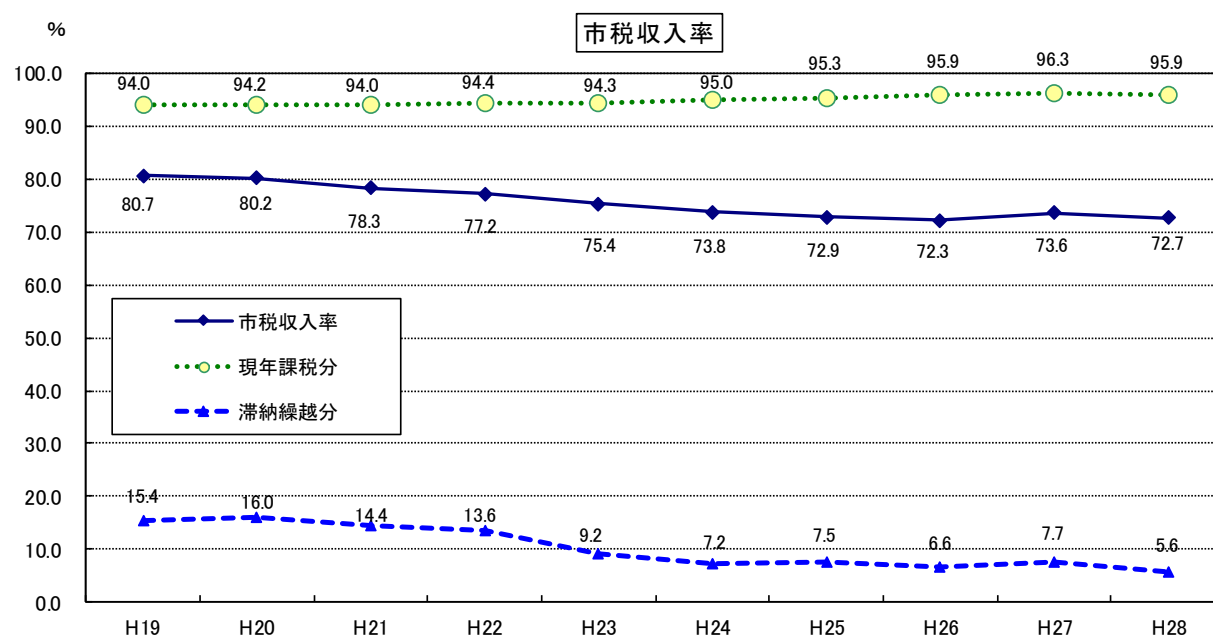
特定財源：国・道支出金や使用料・手数料など、用途があらかじめ定められている財源

(3) 市 税

28年度の市税収入は、個人市民税、法人市民税、たばこ税、特別土地保有税で減となりましたが、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、入湯税で増収となり、前年度と同程度となりました。



市税収入率は、現年課税分については24年度から4年連続で上昇していましたが、23年度以来の減少となりました。また、滞納繰越分を合わせた市税全体の収入率も減少となりました。

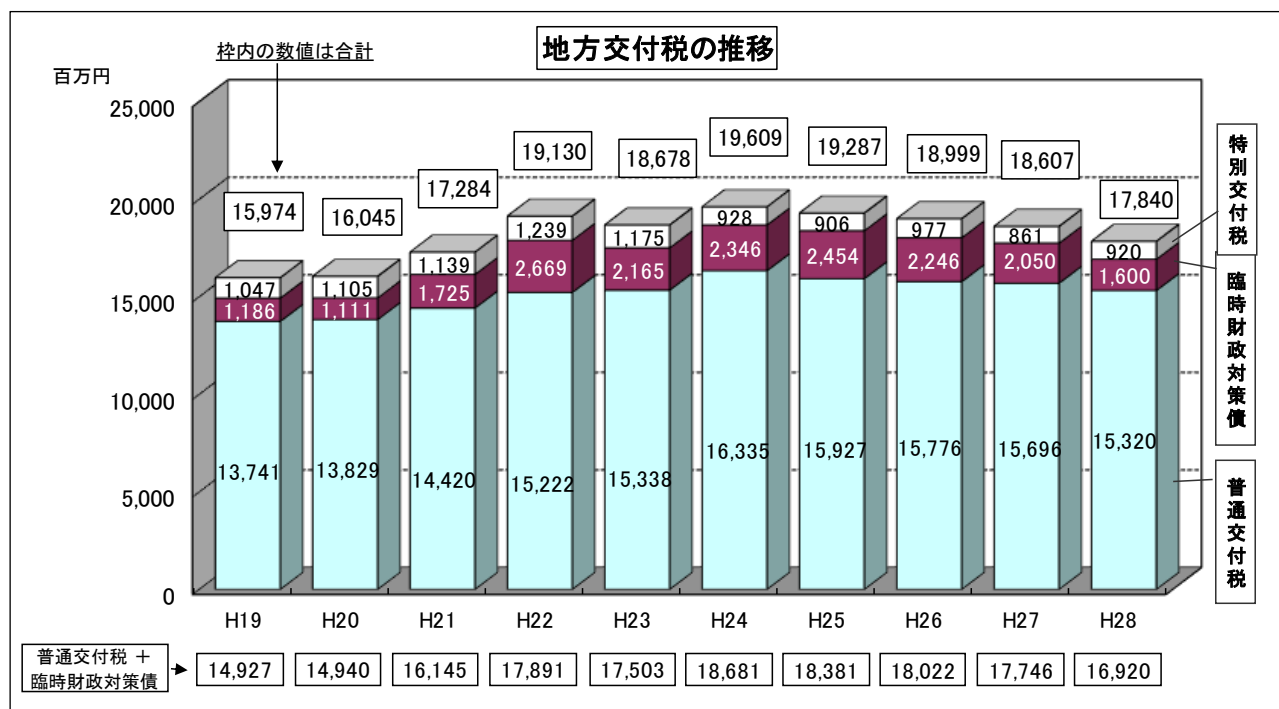


(4) 地方交付税

地方交付税と、普通交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債を合わせた「実質的な地方交付税」は、国の「三位一体の改革」の影響により、16年度に大幅な削減を受けて以降、19年度までは減少していましたが、20年度以降は、地方再生対策費や地域雇用創出推進費などが算定項目に新設されたことなどにより増加傾向に転じました。

その後、24年度は、積雪度級地区分の見直しなどにより増加しましたが、25年度は地方財政計画における地方公務員給与費の削減、26年度及び27年度は地方消費税交付金の増収に伴う基準財政収入額の増加の影響などにより減少しました。

また、28年度は普通交付税算定の基礎となる「人口」について、直近の平成27年度国勢調査人口が適用され、人口減の影響が反映されたことなどにより、減額となりました。



地方交付税：地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう国税の一部が地方公共団体に交付されるもの。使い道が限られている「国庫支出金」などと違い、地方自治体が自由に使えるお金（一般財源）で、市税と合わせて一般会計歳入の約半分を占める貴重な財源

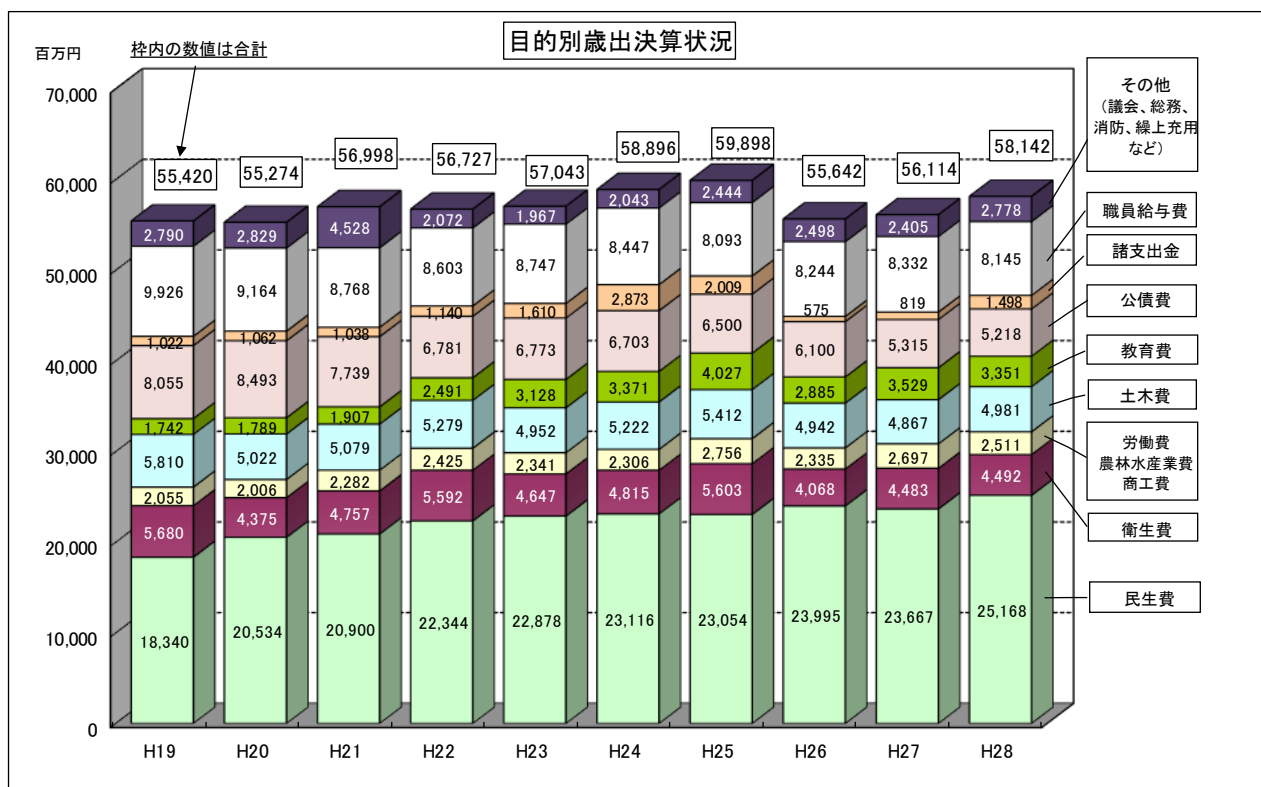
臨時財政対策債：地方に交付する地方交付税の財源が不足しているので、国が本来交付すべき地方交付税の一部について地方自治体に借入を認める地方債（この地方債を返済するための元利償還額は、後年度の地方交付税の算定に算入されることとなっている。）

5. 歳 出（一般会計）

（１）目的別決算状況

歳出を、使われる目的別にみると、28年度も引き続き民生費が一番多く、次いで職員給与費、公債費の順となっています。

前年度と比較すると、職員給与費において、退職手当の減などにより1億8,700万円、教育費において、前年度に手宮中央小学校の建設事業が完了したことなどにより1億7,800万円、それぞれ減少となりましたが、民生費において、臨時福祉給付金給付事業費の増などにより15億100万円、諸支出金において、前年度決算剰余金の1/2を財政調整基金に積み立てたことなどにより6億7,900万円それぞれ増加し、歳出総額で20億2,800万円の増となりました。



民生費：児童、高齢者、心身障害者などの福祉施設の整備や運営費、生活保護などに使われる経費

衛生費：保健所やごみ処理など健康で衛生的な生活環境を保持するために使われる経費

労働費：失業や就業対策のために使われる経費

農林水産業費：農業、林業、水産業の振興のために使われる経費

商工費：商業や観光事業などの振興のために使われる経費

土木費：道路、河川、住宅、公園など各種の公共施設の整備や維持管理などに使われる経費

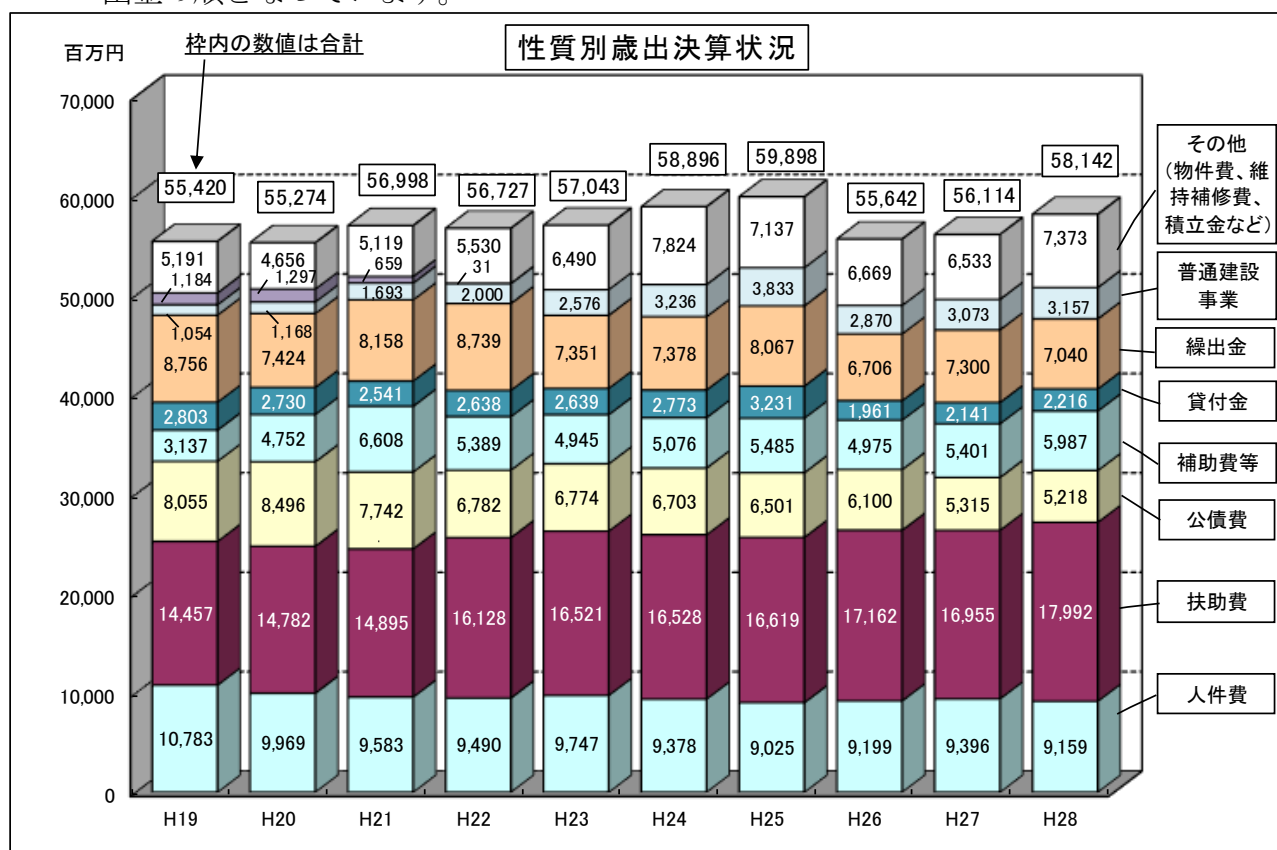
教育費：小・中学校、社会教育など教育関係に使われる経費

公債費：借入金の元金・利子の支払いに使われる経費

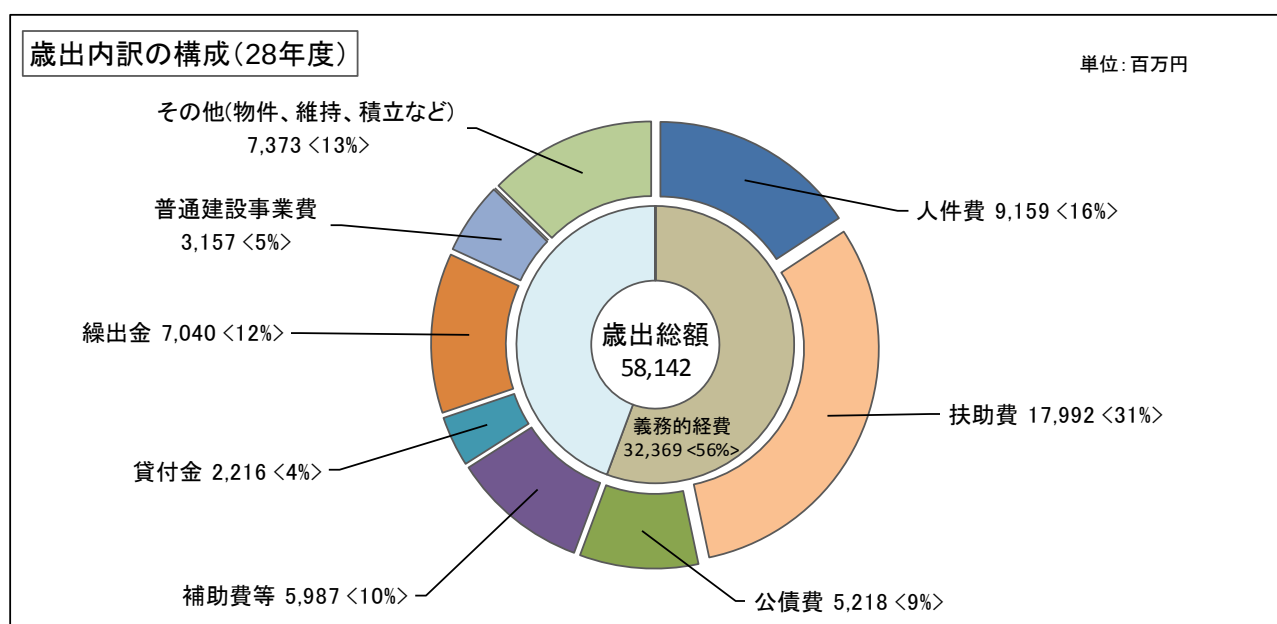
諸支出金：特別会計などへの借入金償還金などに使われる経費

(2) 性質別決算状況

歳出を経費の性質に着目してみると、28年度も扶助費が一番多く、次いで人件費、繰出金の順となっています。



性質別経費のうち、「人件費」「扶助費」「公債費」の3つの経費は、いわゆる「義務的経費」といわれ、固定的な性格の強い経費です。28年度では歳出全体の56%（27年度56%）を占めており、本市財政の硬直化の一因となっています。

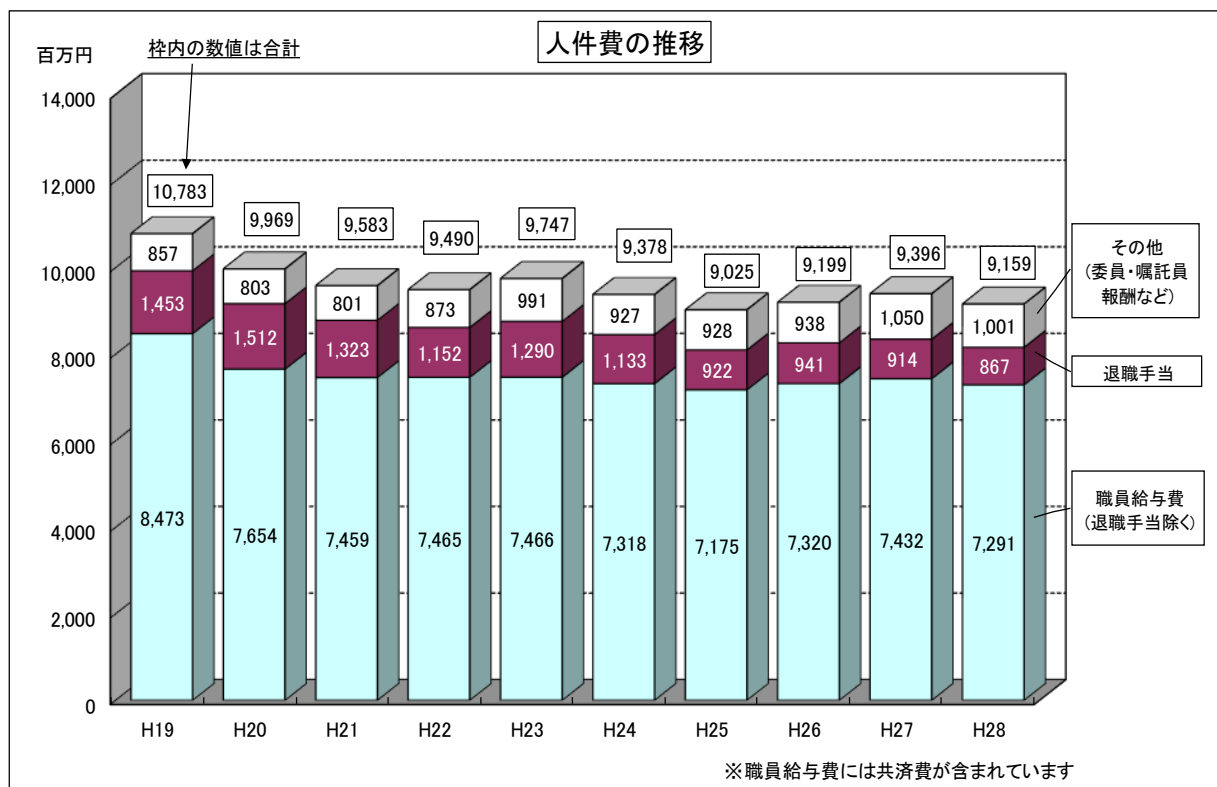


扶助費：生活保護費や医療助成費など個人に給付される経費、保育所などの運営に充てられる経費など
公債費：借入金の元金・利子の支払いに使われる経費

(3) 人件費

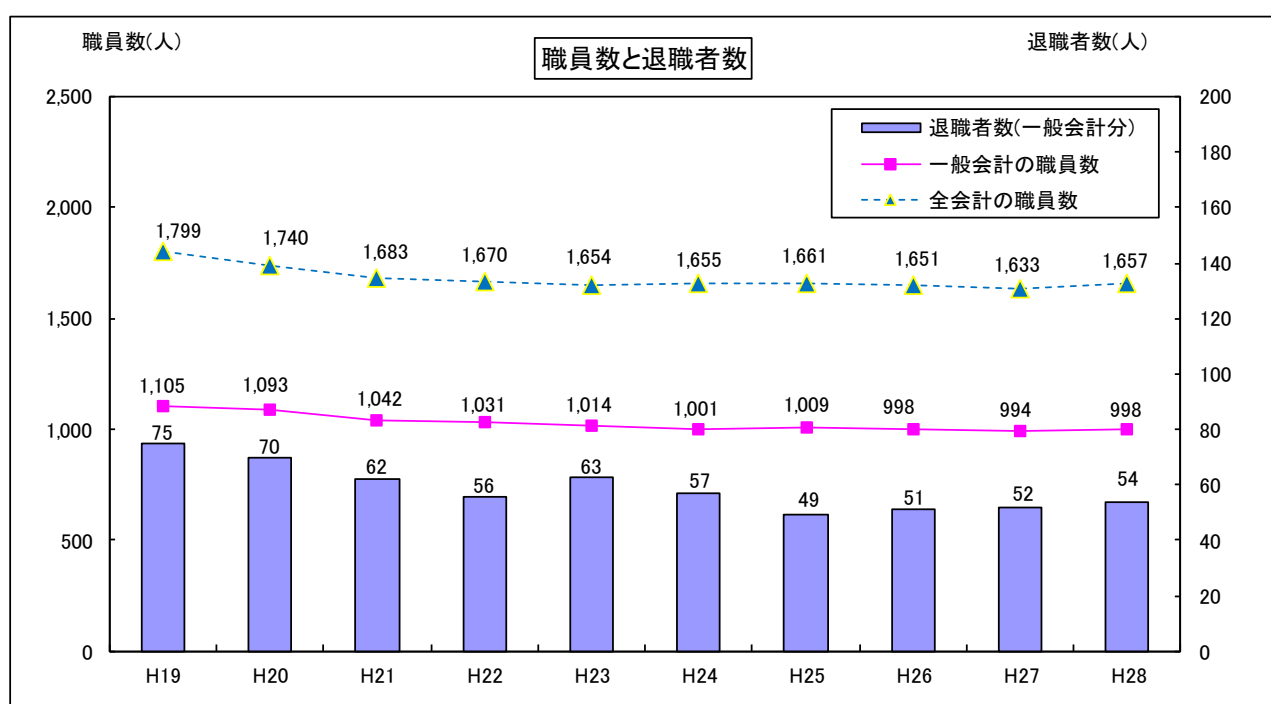
人件費は、前年度と比較して、職員給与費で1億4,100万円、退職手当で4,700万円、嘱託報酬で3,300万円それぞれ減となったことなどにより、全体で2億3,700万円の減となりました。

なお、退職手当を含む職員給与費の19年度との比較では、17億6,800万円の減となっています。



28年度の一般会計の職員数(各年度末)は前年度と比較して4人の増となり、全会計合計で24人の増となっています。

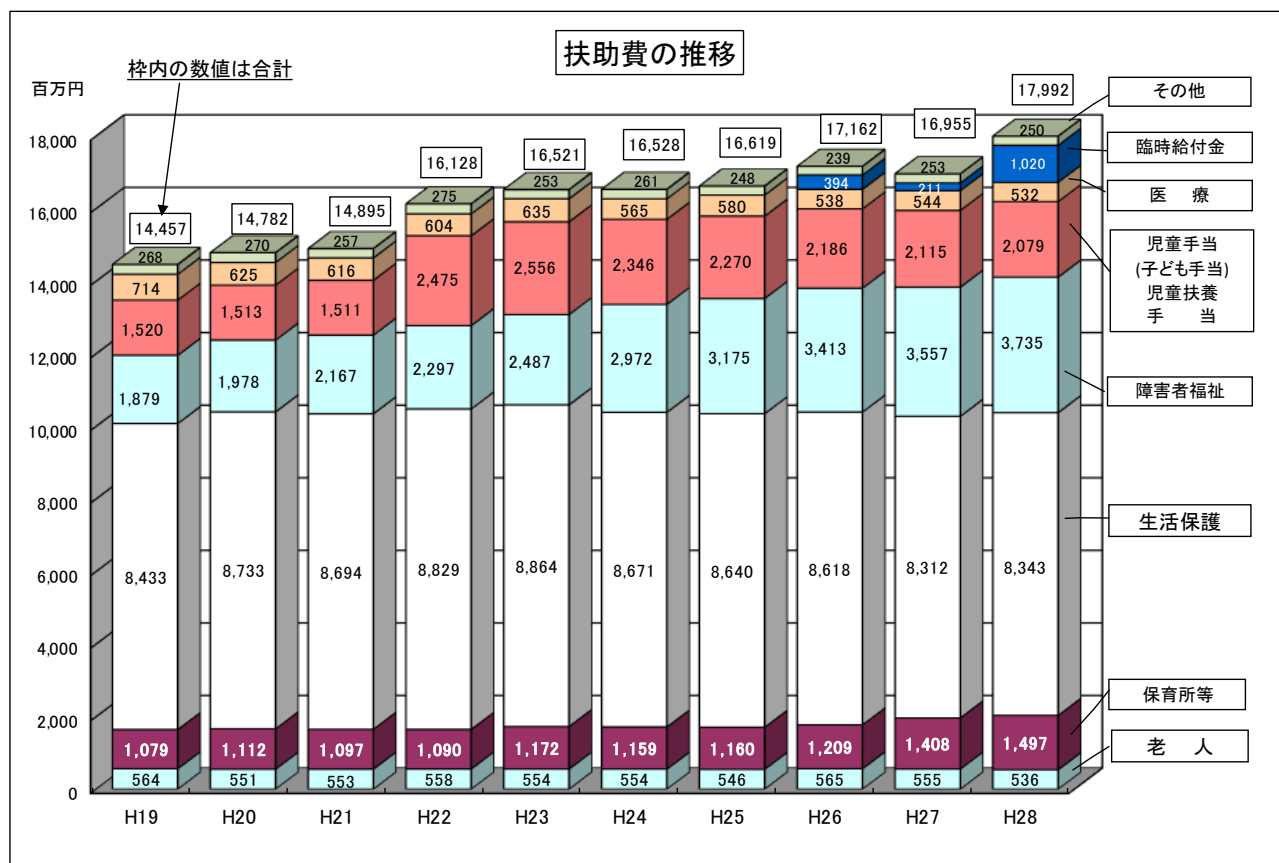
なお、19年度と比較すると全会計で142人の減となっています。



(4) 扶助費

扶助費は179億9,200万円で、前年度と比較して、臨時福祉給付金給付事業で8億900万円の増となったことなどにより、全体で10億3,700万円、6.1%の増となりました。

また、19年度と比較すると、医療で1億8,200万円、25.5%の減、生活保護で9,000万円、1.1%の減となりましたが、障害者福祉（身体障害者・知的障害者）で18億5,600万円、98.8%の増、児童手当（子ども手当）・児童扶養手当で5億5,900万円、36.8%の増となっており、全体では35億3,500万円の増となっています。



扶助費：生活保護費や医療助成費など個人に給付される経費、保育所などの運営に充てられる経費など
グラフの区分の主な内容は次のとおり

老人～老人ホーム保護費、ふれあいパス事業費など

保育所等～保育所費（市立保育所）、児童措置費（私立保育所、認定こども園等）

生活保護～生活保護費

障害者福祉～生活介護給付費、重度障害者福祉手当等経費など

児童手当・児童扶養手当～児童手当（子ども手当）経費、児童扶養手当経費

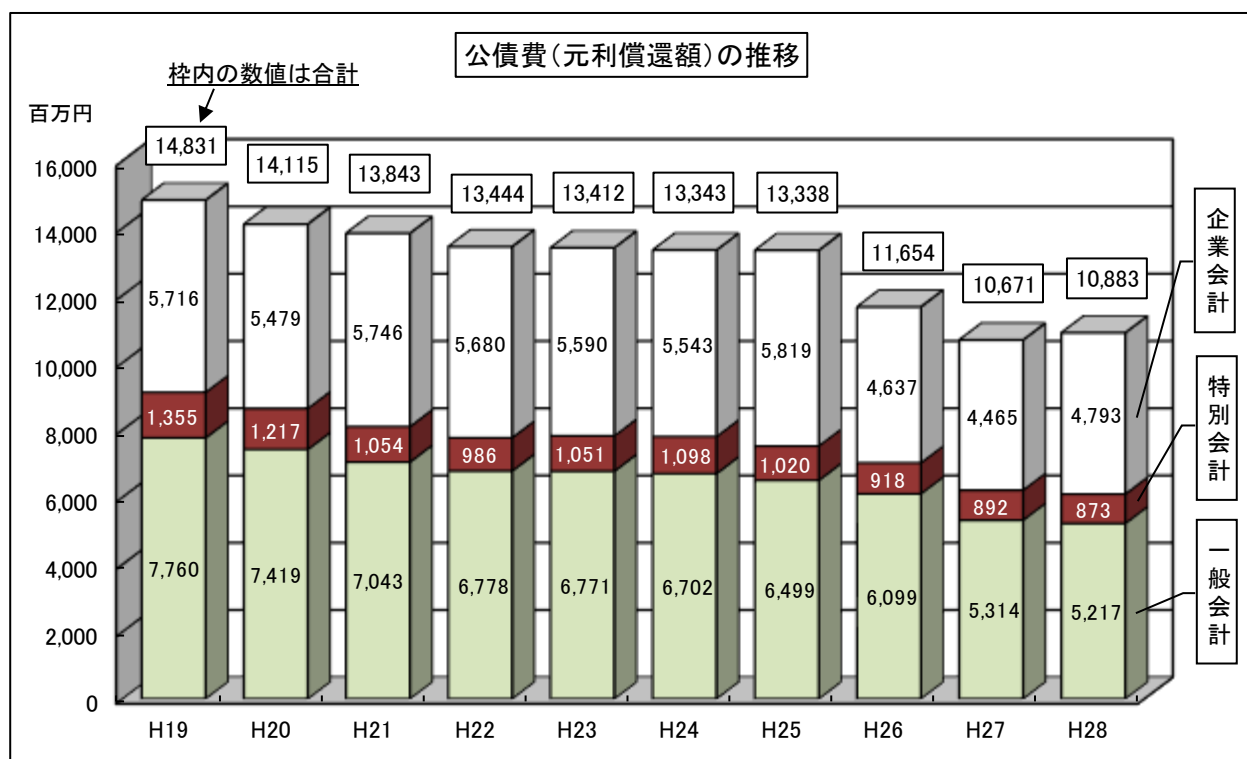
医療～老人・重度心身障害者・乳幼児・ひとり親家庭等医療助成費

その他～就学援助費、結核対策費など

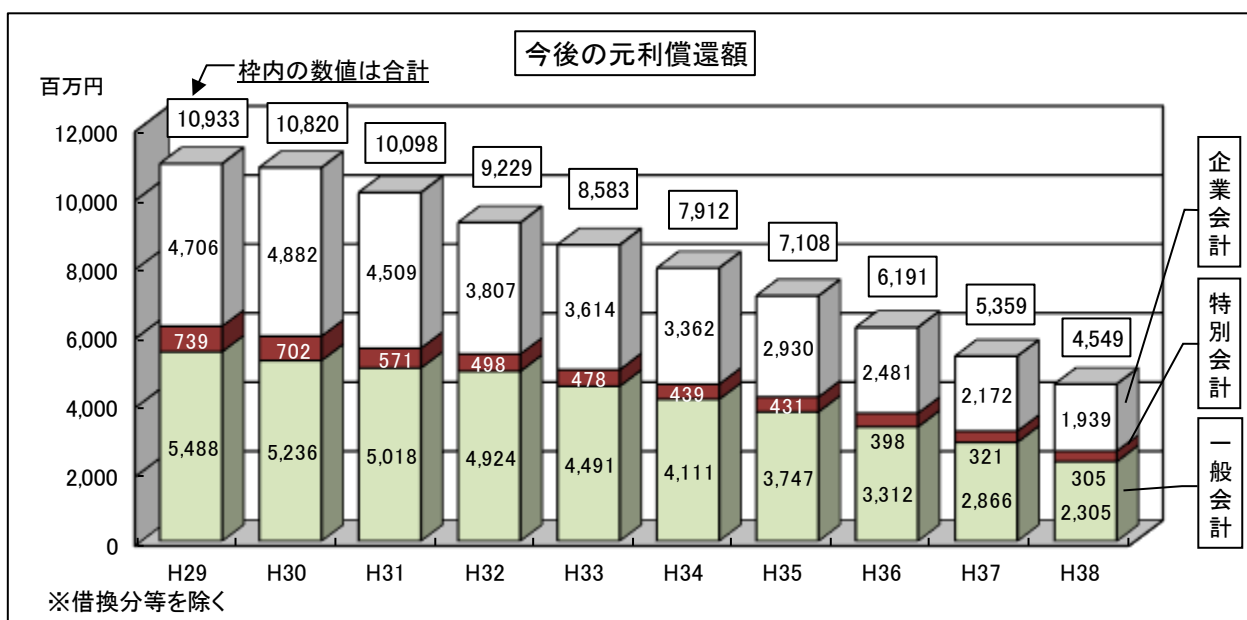
(5) 公債費（元利償還額）

※一時借入金利子及び市債の借換分を除く

28年度の元利償還額は、一般会計では52億1,700万円で、前年度と比較して9,700万円、1.8%の減、特別会計では8億7,300万円で、前年度と比較して1,900万円、2.1%の減、企業会計では47億9,300万円で、前年度と比較して3億2,800万円、7.4%の増となり、全体では前年度と比較して2億1,200万円、2.0%の増となりました。



28年度までに借り入れた市債の今後の元利償還額は、次のとおりです。

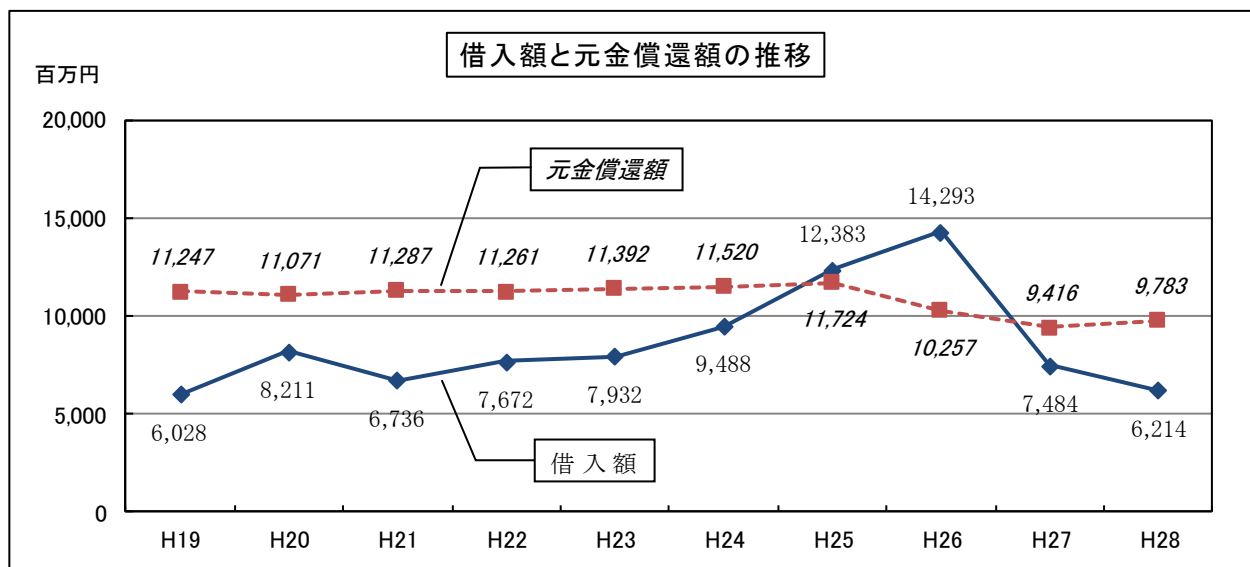


※今後の元利償還額は、利率見直しによる利率の変動や借換えにより変動します。なお、29年度以降新たに借り入れる市債の元利償還額は、このグラフに含まれていません。

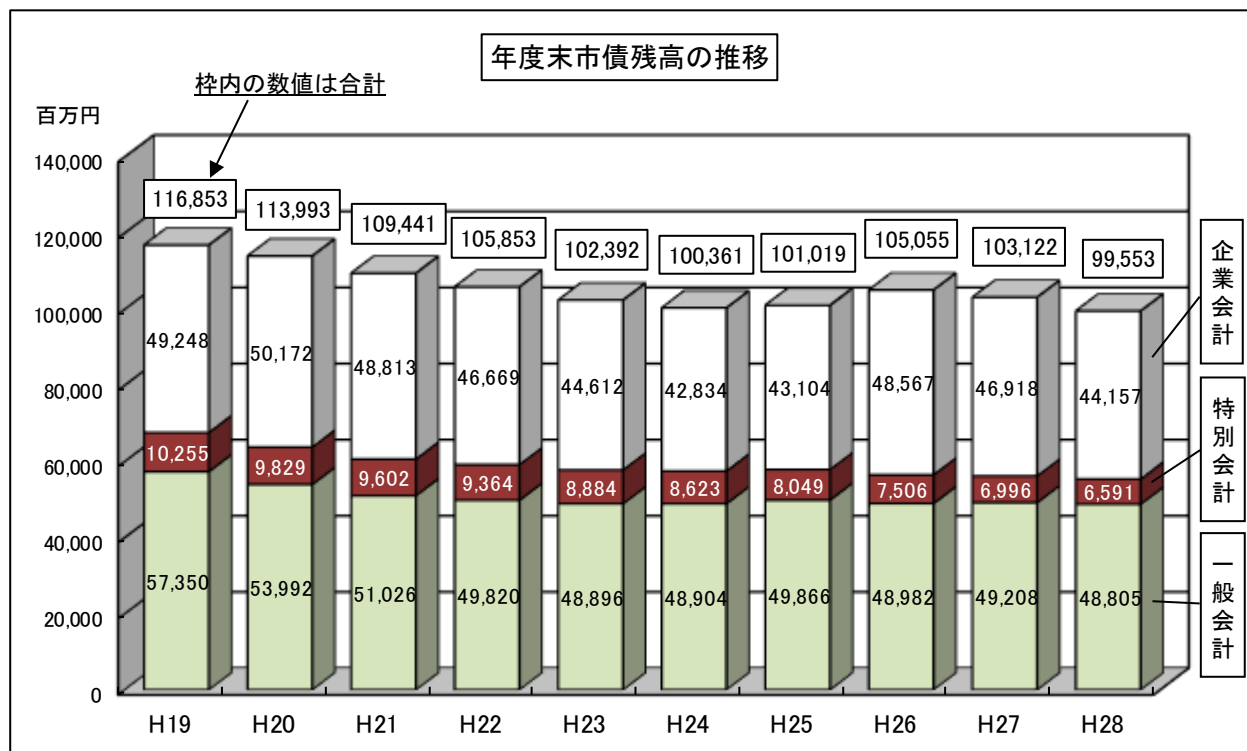
公債費：借入金の元金・利子の支払いに使われる経費

各年度の借入額と元金償還額は、25年度と26年度において新市立病院建設に伴う公営企業債の増などにより借入額が元金償還額を上回っていますが、その他の年度では、借入額が元金償還額を下回っています。

28年度の借入額は前年度に比較し12億7,000万円減少していますが、これは一般会計において、臨時財政対策債や退職手当債の減などにより6億5,600万円、病院事業会計において、駐車場整備工事が完了したことなどにより5億8,400万円それぞれ借入が減少したことによるものです。



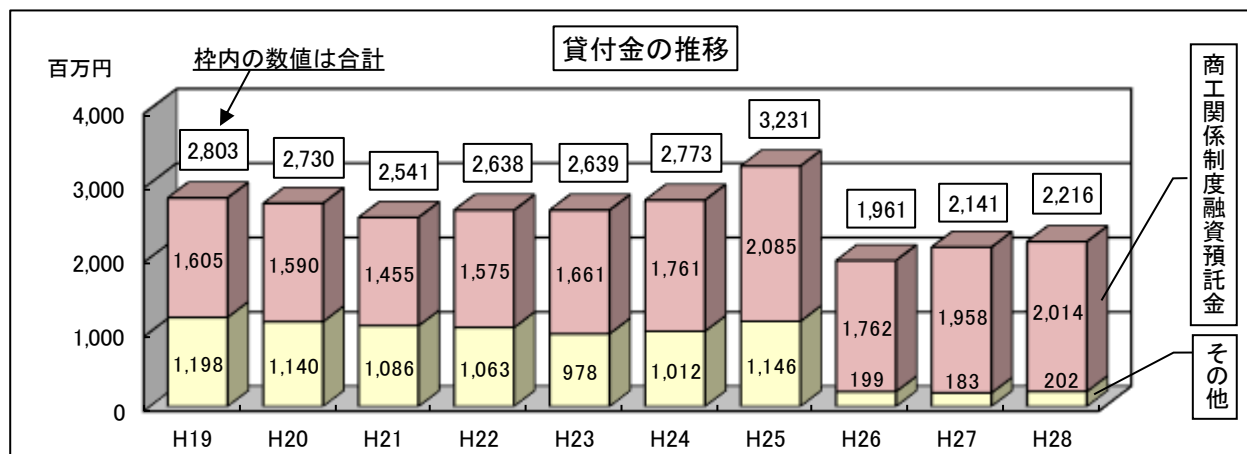
28年度末の市債残高は、一般会計で488億500万円、特別会計で65億9,100万円、企業会計で441億5,700万円、総額では995億5,300万円となり、前年度と比較して35億6,900万円の減となりました。



(6) 貸付金

28年度の貸付金は22億1,600万円で、前年度と比較して7,500万円、3.5%の増となりました。これは、中小企業向けの運転資金の新規貸付額の増加に伴い商工関係制度融資預託金が増加したことなどによるものです。

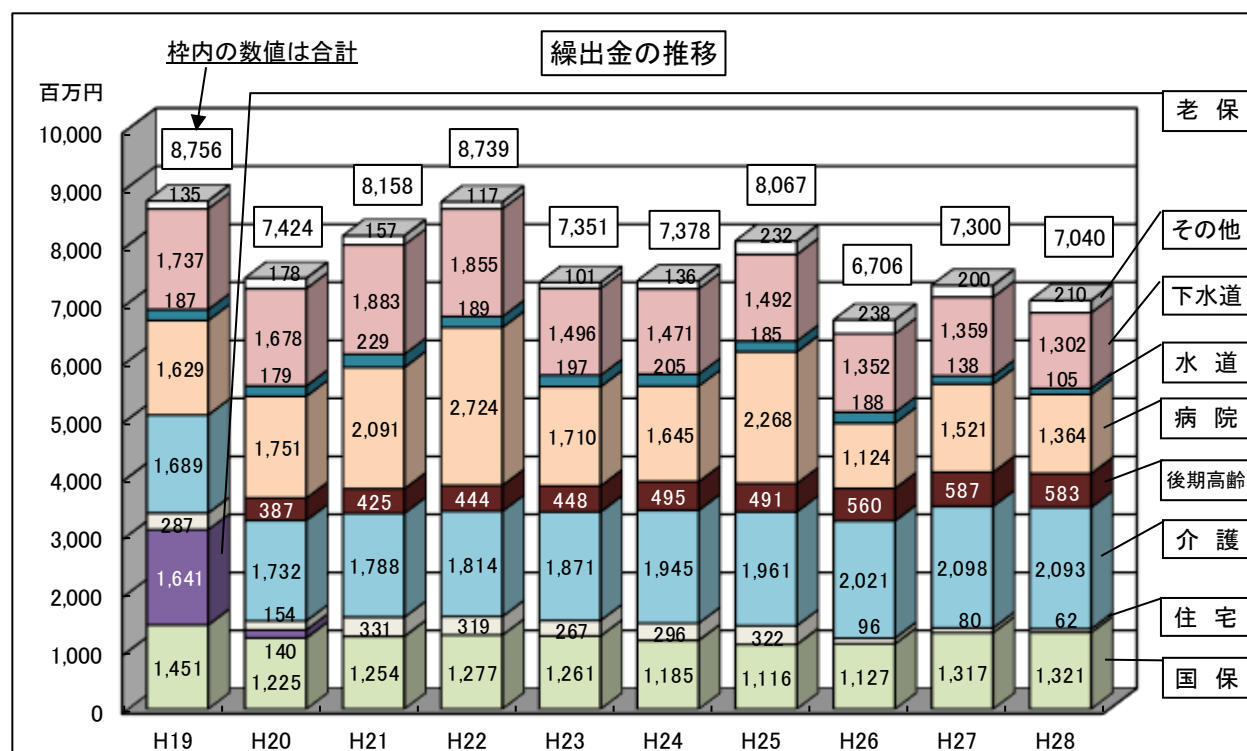
なお、26年度は前年度と比較して12億7,000万円減少していますが、これは土地開発公社の解散に伴う貸付の終了や地域総合整備資金貸付金の減少などによるものです。



(7) 繰出金

28年度の繰出金は70億4,000万円で、前年度と比較すると2億6,000万円、3.6%の減となりました。これは病院事業会計への繰出金が、財政支援分の繰出の皆減などにより1億5,700万円の減となったことなどによるものです。

なお、高齢者医療制度の改正に伴い、20年度より、新設した後期高齢者医療事業特別会計への繰出を開始するとともに老人保険事業特別会計への繰出は大幅に減少し、22年度には、老人保健事業特別会計の廃止に伴い老人保険事業への繰出が皆減しています。

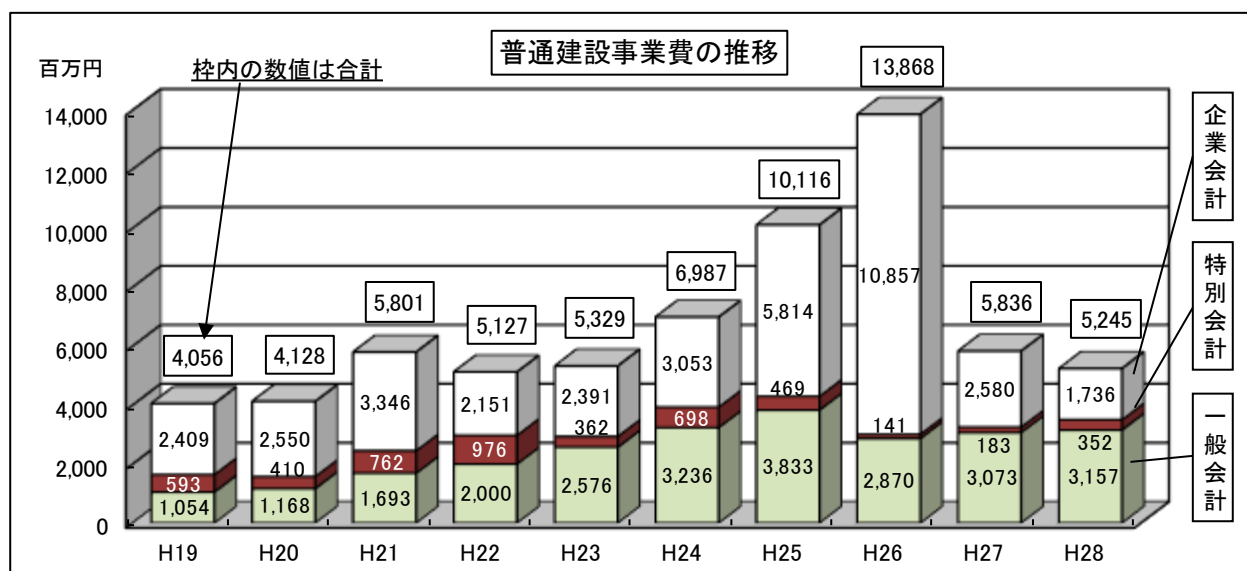


繰出金：一般会計、特別会計、企業会計の相互間において支出される経費

(8) 普通建設事業費

28年度の普通建設事業費は52億4,500万円で、前年度と比較すると5億9,100万円、10.1%の減となりました。これは、消防署オタモイ支署の建設工事の実施などにより、一般会計で8,400万円、2.7%の増、住宅事業特別会計において市営住宅改善事業費が増加したことなどにより、特別会計で1億6,900万円、92.0%の増となりましたが、病院事業会計において駐車場整備工事が完了したことなどにより、企業会計で8億4,400万円、32.7%の減となったことによるものです。

なお、25年度及び26年度は、病院事業会計における新市立病院建設工事の実施より企業会計で大幅な増加となっています。



◇主な建設事業の実施状況

事業名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
保育所建設事業						9	285	404	27	
廃棄物最終処分場整備事業	65	240	169							
新夜間急病センター建設事業					29	172	99			
臨時市道整備事業	275	245	392	397	452	476	393	402	360	324
ロードヒーティング更新事業			87	51	79	81	122	77	45	40
道路ストック更新事業									70	22
高速道路周辺道路整備事業										42
橋りょう長寿命化事業									53	97
銭函高架橋耐震化事業										60
銭函地区河川防災事業						6	64	27	22	17
道道街路事業	132	49								
旧国鉄手宮線整備				10		194	87	26	56	36
都市公園安全・安心事業							84	24	29	28
小樽公園再整備事業								56	30	58
港湾国直轄工事費負担金	31	45	44	36	25	24	27	40	157	203
臨港道路改良事業									12	25
港湾改修事業	60	20	35	43	83	11			33	
第2号ふ頭岸壁改良事業									19	7
第3号ふ頭岸壁改良事業				32	74	21	38	45		
岸壁附帯施設改修(勝納ふ頭)						60	144			
消防機動力増強・近代化事業(消防自動車等)				63	188		64	31	115	83
高機能消防指令センター整備事業						307	12			
消防救急無線デジタル化事業							8	296	159	
救急業務高度化推進事業(救急自動車等)						47		31		26
(仮称)消防署オタモイ出張所建設事業								24	9	338
校舎等改築事業(手宮地区統合小)						34	341	872	582	247
校舎等改築事業(山手地区統合小)						11	5	33	190	587
校舎改築事業(朝里中)									7	105
耐震補強・大規模改造等事業(小)				288	348	344	274	13	535	
耐震補強・大規模改造等事業(中)				273	634	330		7	148	456
新共同調理場建設事業					212	848	1,601			
文学館・美術館再整備事業				150						
桜ヶ丘球場整備事業									114	
潮見台サンツェ整備事業									10	24
港湾特別会計	12			36		10		9	19	20
住宅特別会計	507	127	562	937	349	660	460	95	163	321
産業特別会計	75	284	200							
病院統合新築事業(病院事業会計)					120	878	3,628	8,476	590	
水道事業会計	765	753	839	825	919	953	933	927	1,015	836
下水道事業会計	1,354	1,641	2,118	1,172	967	1,062	1,067	1,453	882	797

普通建設事業費：道路、橋、学校、公園等公共及び公用施設の新增設等に要する経費

6. 主な財政指標

(1) 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した各比率は、下記のとおりです。

28年度決算では、すべての健全化判断比率及び資金不足比率が、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回りました。

[健全化判断比率]

(単位: %)

指 標 名	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	(参 考)	
						早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.72	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.72	30.00
実質公債費比率	13.7	13.7	12.2	10.6	8.3	25.0	35.0
将来負担比率	93.6	88.4	75.7	69.4	61.7	350.0	

※連結実質赤字比率の財政再生基準・・・H21決算40%、H22決算35%、H23決算以降30%

[資金不足比率]

(単位: %)

会 計 名	H24決算	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	(参 考) 経営健全化基準
港湾整備事業特別会計	—	—	—	—	—	20.0
青果物卸売市場事業特別会計	—	—	—	—	—	
水産物卸売市場事業特別会計	—	—	—	—	—	
簡易水道事業特別会計	—	—	—	—	—	
病院事業会計	—	—	6.5	—	—	
水道事業会計	—	—	—	—	—	
下水道事業会計	—	—	—	—	—	
産業廃棄物等処分事業会計	—	—	—	—	—	

・実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

・連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字及び資金不足の合計から実質黒字及び資金余剰の合計を控除した額の標準財政規模に対する比率

・実質公債費比率

一般会計等が負担する市債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

・将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

・資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率

・早期健全化基準（イエローカード）

健全化判断比率のどれか一つでもこの基準を上回ると、財政健全化計画の策定・公表が義務づけられます。

・財政再生基準（レッドカード）

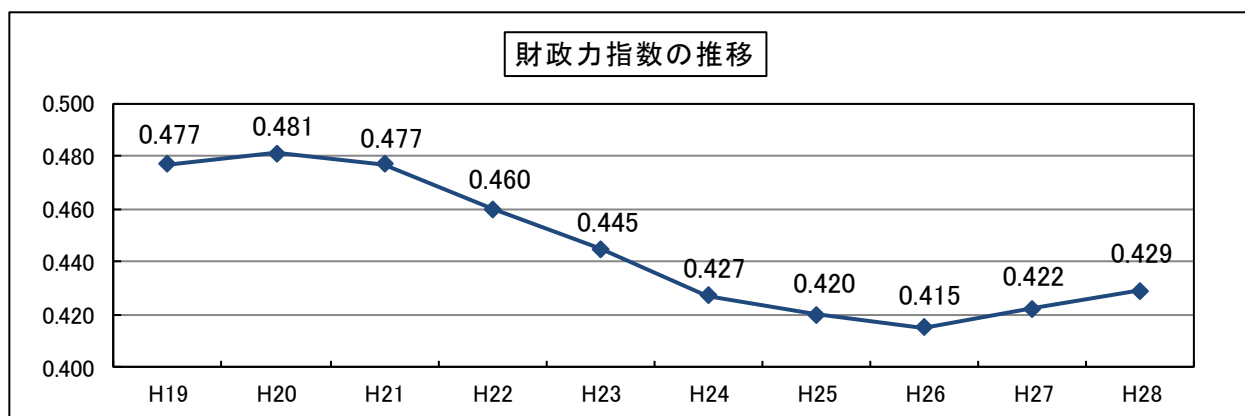
健全化判断比率のどれか一つでもこの基準を上回ると、財政再生計画の策定・公表が義務づけられます。また、この計画について、総務大臣の同意が得られていなければ、災害復旧事業債等を除き、市債の借入れができなくなります。

・経営健全化基準（イエローカード）

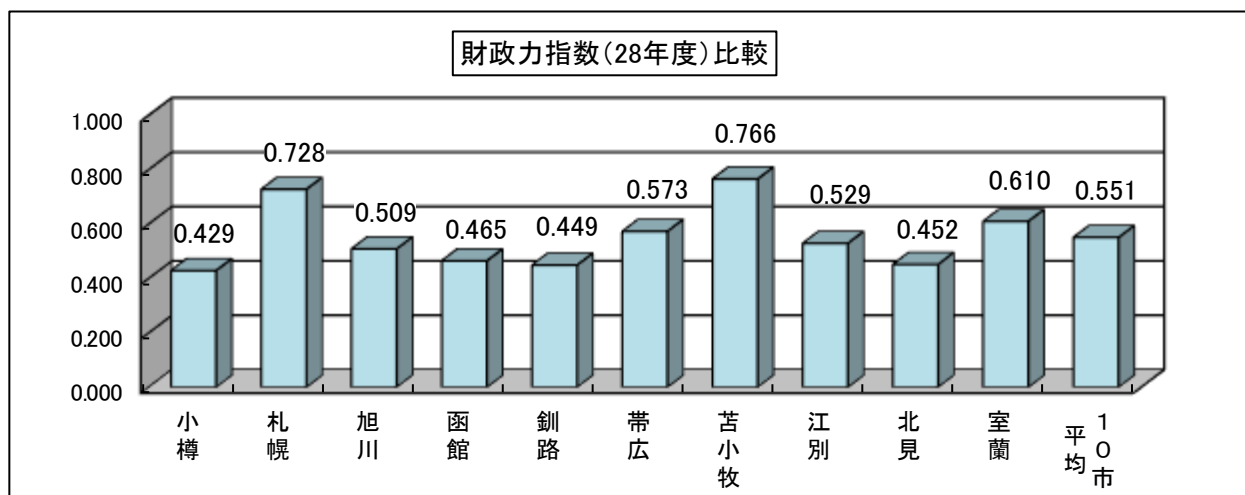
公営企業の早期健全化基準に相当するもので、この基準を上回ると、経営健全化計画の策定・公表が義務づけられます。

(2) 財政力指数

28年度の財政力指数（3か年平均）は0.429で、標準的な行政サービスを提供するために必要な経費を市税や地方譲与税等で42.9%しか賄えず、57.1%を普通交付税に依存している状況にあります。

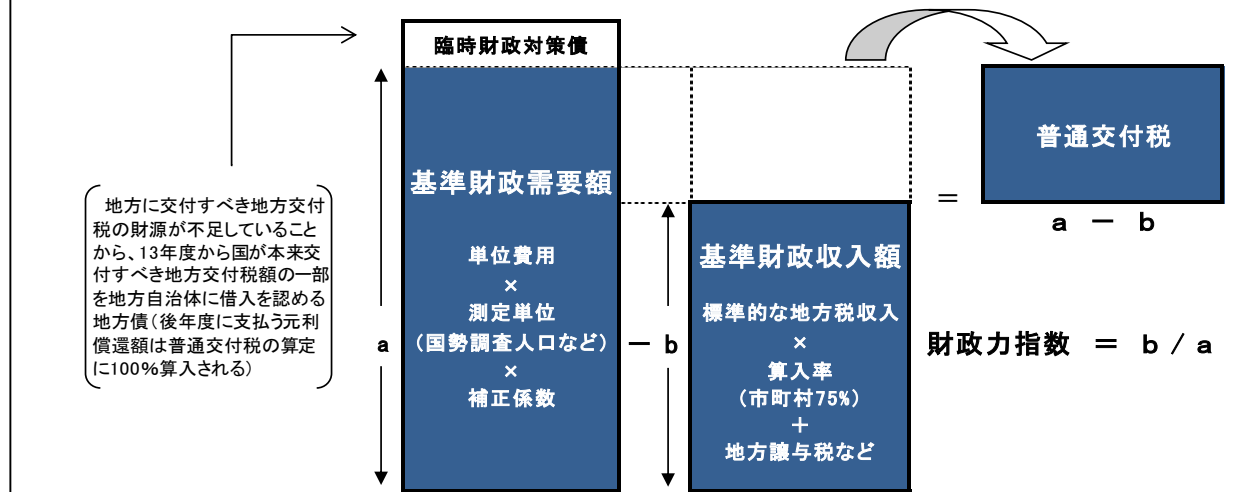


道内主要都市10市の中では、一番低い数値となっています。



財政力指数： 地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、基準財政収入額（標準的に収入し得る収入額）を基準財政需要額（標準的な行政サービスを提供するために必要な支出額）で除して得た数値の3か年平均値。

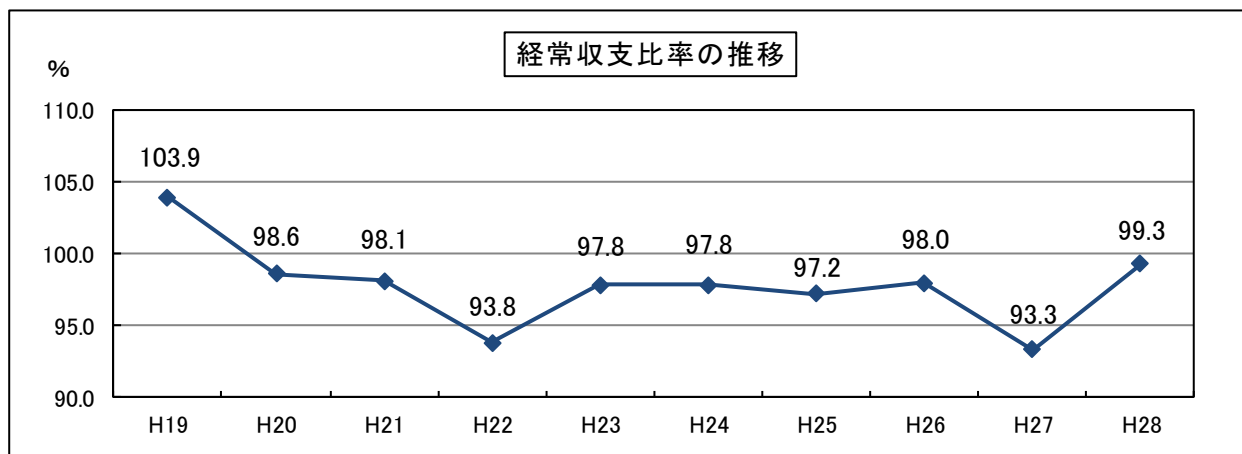
なお、基準財政収入額、基準財政需要額と普通交付税との関係は以下のとおりで、財政力指数が低いほど普通交付税に依存していることになります。



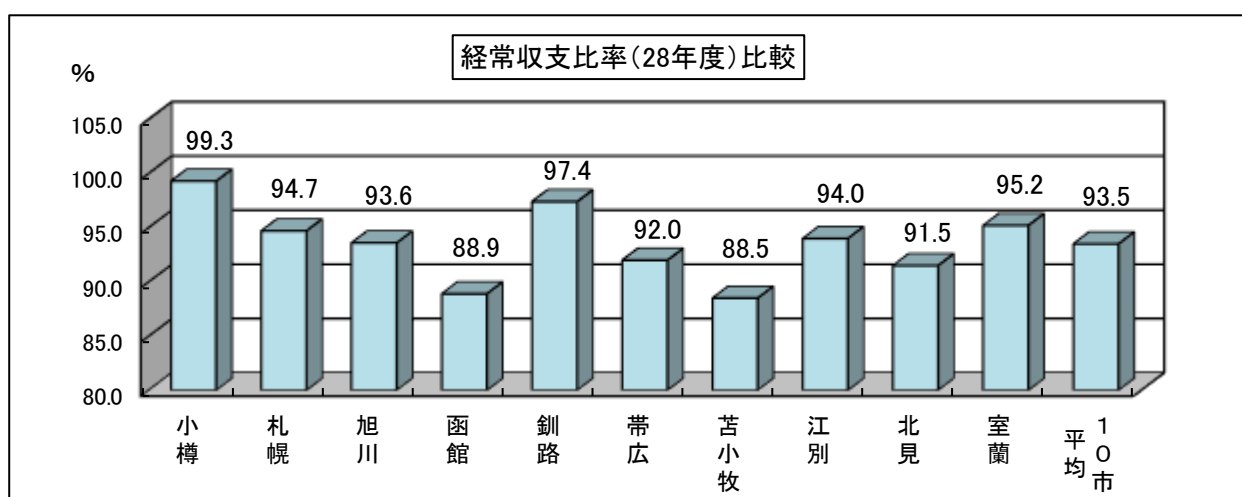
(3) 経常収支比率

28年度の経常収支比率は99.3%で、前年度と比較して、歳入では地方交付税や臨時財政対策債が減少し、歳出では扶助費が増加したことなどにより、6.0ポイント上昇しました。

本市の経常収支比率は90%を超える状況が続いており、政策的な事業に使える財源が少なく、非常に硬直した財政構造となっています。



道内主要都市10市の中では、一番高い数値となっています。



経常収支比率： 財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源や臨時財政対策債等の合計額に占める割合。

数値が低いほど一般財源に余裕があり、基金への積立てや政策的な事業を行うための財源として利用できることを示し、数値が高いほど財政構造が硬直化していることを示す。